

文化審議会世界文化遺産部会（第3回）

議事録・議事要旨

1. 日 時：令和3年8月11日(水) 10:00 ～ 12:00

2. 場 所：文部科学省旧庁舎2階 文化庁特別会議室，WEB会議

3. 出席者：

(委員) 佐藤部会長，松田部会長代理，池邊委員，伊藤委員，岩本委員，
黒田委員，小浦委員，佐々木委員，鈴木委員，藤原委員，二神委員，
本中委員，山田委員，吉田委員

(文化庁) 杉浦次長，榎本審議官，豊城文化財鑑査官，篠田文化資源活用課長，鈴木文化遺産国際協力室長，西川文化財調査官，鈴木文化財調査官

4. 議事等

(1) 部会の議事開始に当たり，世界遺産一覧表への推薦候補に関する審議及び世界遺産暫定一覧表の見直しに関する審議については，会議は非公開で行うこととし，後日，議事要旨を公開することとした（「文化審議会世界文化遺産部会の会議の公開について」の規程による）。

(2) 第44回ユネスコ世界遺産委員会拡大会合について

【佐藤部会長】 それでは，早速ですが，議事に入りたいと思います。(1) 第44回ユネスコ世界遺産委員会拡大会合の報告につきまして，まず，事務局から説明をお願いします。

【鈴木文化財調査官】 それでは，説明をいたします。資料1を御覧ください。

資料1で，先般開催されました第44回ユネスコ世界遺産委員会について，概要を取りまとめております。

順を追ってまいります。期間は7月16日から7月31日。形式としましては，中国の福州が主会場ではあったのですが，完全にオンラインという形で実施されました。

2番で，主な審議結果をまとめてございます。

まず，(1) ですが，世界遺産一覧表への記載に係る審査でありますけれども，計39件。昨年2020年が中止された分を，2020年分と2021年分と2年分の審議をしたわけですが，39件の審議がございまして，新たに登録されたのが，「北海道・北東北の縄文遺跡群」を含む34件。

文化遺産は29件、自然遺産が5件、複合遺産はゼロ件、計34件となっております。これらが新規に記載されました。

この結果、現在のところ世界遺産は、文化遺産が897件、複合遺産が39件、自然遺産が218件の、計1,154件となっております。

「北海道・北東北の縄文遺跡群」については、参考資料3あるいは4でまとめておりますので、ここでの説明は割愛させていただきます。

(2) の資産の保全状況に係る審査でございます。毎年の世界遺産委員会での主な業務の一つとして、既に世界遺産に登録されている資産が健全に保全されているかどうかの審査がございまして、これにつきましても今次委員会では2年分、255件の審議がなされました。

主な脅威と申しますか、資産に対しての影響としては、例えば都市開発に関わるものか、あるいは来訪者開発に関わるもの、自然災害に関わるもの、武力衝突に関わるものなどが大きな争点と申しますか、論点だったと思っておりますけれども、そのうちイギリスのリヴァプールにつきましては、ここ数年、再三再四、世界遺産委員会から警告を発してはいたのですが、残念ながら開発をストップすることはできず、顕著な普遍的価値に重大な瑕疵が及んだということで、今般、世界遺産からの削除ということになりました。過去には2件、世界遺産からの削除事例がありまして、リヴァプールは3件目になったということでございます。

我が国の資産としては、上野にあります西洋美術館を含みますコルビュジエの作品群、先般火災がございました琉球王国のグスク、そして明治日本の産業革命遺産も、この255件のうちには含まれてございます。

資料1の2ページ目に参ります。(3) 危機遺産一覧表の更新。今回の委員会では、ルーマニアにございます「ロシア・モンターナの鉱山景観」が新たに世界遺産になったわけですが、こちらは世界遺産になると同時に危機遺産リストにも登録されてございます。

他方で、自然遺産なのですが、コンゴ民主共和国にございますサロンガ国立公園は、保全状況が改善したということで危機遺産一覧表からは除かれ、通常の一覧表に記載されているということで、リヴァプールの削除案件を含めまして、現在危機遺産は全部で52件となっております。

その他、第3期定期報告の進捗の報告があったり、5番目としまして、推薦及び審査の在り方改革に関する議論もございました。前々からも申し上げておりましたが、今般、今後の推薦資産、具体的に言いますと、2023年以降になるわけですが、推薦に先立って評価機関、諮

問機関の審査を得る事前評価、プレリミナリー・アセスメントという制度が導入されるということが決まっております。

そして、来年の世界遺産委員会なのですが、2022年6月19日から30日の予定で、ロシア・カザンにおいて開催されるということが決まりました。

以上、今次世界遺産委員会の御報告でございます。

以上です。

【佐藤部会長】 ありがとうございます。

ただいまの説明に関して、御意見、御質問がありましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

それでは、私から確認ですが、今、最後に御説明のあった事前評価については、2023年以降、これが適用されるという御説明だったのですが、今から2年後ですよ。だから、2年後以降に推薦する物件については、事前評価の手続が必要になると思って良いのでしょうか。

【鈴木文化財調査官】 詳細に申しますと、移行期間というものがございまして、2023年からプレリミナリー・アセスメントというものが利用できる期間が始まります。2023年9月に一番最初のプレリミナリー・アセスメントの募集がありまして、それに応募すると、今のところ2024年10月にプレリミナリー・アセスメントの結果が返ってきて、それに基づいて推薦書を作成して、2026年1月までに推薦書を提出するというのがプレリミナリー・アセスメントの導入が一番早いパターンになります。現在のプレリミナリー・アセスメントを経ない、直接推薦書を出すということも、2027年の審議案件、つまり2025年1月末までは、プレリミナリー・アセスメントを出さないダイレクトの推薦ができるとなっております。

2026年1月に提出案件、つまり2028年の審議案件以降というのは、プレリミナリー・アセスメントが今度は義務になってきますので、2026年以降に推薦を考えているものについては、このプレリミナリー・アセスメントのスケジュールというのを念頭に置いておかなければいけないというスケジュールになっています。

【佐藤部会長】 ありがとうございます。

ほかに御意見、御質問ございませんでしょうか。

今回は北海道・北東北が世界文化遺産に登録されて、おめでたかったのですが、自然遺産が数日前に登録決定して、そのときはマスコミで大きく報道されたのに、ちょうどオリンピックか何かと重なって、あまり目立たなかったというのが私はすこし残念だったのですが、地元では相当あったということでしょうかね。

【鈴木文化遺産国際協力室長】 ありがとうございます。地元の新聞等では、かなり報道もされましたし、パブリックビューイングという形でくす玉を、知事さんはじめ、皆さんでお祝いされるようなシーンもテレビ等で流れましたので、御報告させていただきます。ありがとうございます。

【佐藤部会長】 4道県にわたっているから大変だと思いますけれども。

よろしいでしょうか。ほかにございませぬようでしたら、次の議題に移っていきたく思います。

二神委員、どうぞお願いします。

【二神委員】 二神です。

御報告ありがとうございました。世界遺産委員会はウェブでずっと見ていたのですが、沖縄の奄美も、縄文も、たしか会議の時間が始まった直後くらいの審議だったと思うのですが、開始の直前から世界遺産センターのサイトにつながりにくくなる状況も起きていたりしました。これらに対する関心がとても高いことを、そういったことから感じた次第です。

会議を傍聴していて、また、参考2などを見ても分かりますが、今回の世界遺産委員会で、諮問機関の勧告のとおりにならない決議がとても多かったように思います。例えば、情報照会が9件勧告されている中で、1件、モンゴルの資産だけが情報照会が決議され、記載延期に至っては、勧告7件が決議ではゼロという結果になっていて、これだけ覆るのも珍しいような印象があります。

決議が覆った推薦の中には、諮問機関のミッションなどの後に大幅に推薦書を改訂したので、評価ができないとされて記載延期勧告になったような、やや気の毒とも思えるような例もありました。一方で、覆った経緯や理由がよく分からない場合もあったように思います。なぜ諮問機関の勧告どおりに決議されないことが多かったのかについて、何か情報があれば教えていただきたいのですけれども。

【鈴木文化財調査官】 ありがとうございます。今、二神委員からもありましたとおり、今回、新規登録もそうですし、保全状況審査においても、やはり諮問機関の評価結果、あるいはそれに基づく決議案を覆すような事例というのは、多数見受けられました。

残念ながら、どうしてそうなったのか、あるいは、どういうやり取りがあったのかというところは、把握はしておりませんが、一つはオンラインという会議形式、評価結果の要因としましては、今年のオンラインというイレギュラーな開催方式も影響した可能性もあるのではないかと個人的には思っております。

【二神委員】 ありがとうございます。私も配付資料なども確認しながら検討していきたいとは思いますが、このような事態が決して正常なものではないとか、あるいは、改善していかなければならないものである、といった視点が必要なのではと思った次第です。すみません。ありがとうございました。

【佐藤部会長】 これは、今日も私たちはオンラインの会議なのですが、オンラインであり意見が言えないような状況があるとなると、すこし問題かと思いますが。だから、中国がメイン会場だったけれども、例えばイコモスの方は、そこにはあまり直接は参列していないということだったのでしょかね。

【鈴木文化財調査官】 そうですね。画面で見ている限り、イコモスのプレゼンテーションをしている方も、パリのイコモス本部にいるか、それぞれの国からの発言だったと見受けられました。

【佐藤部会長】 あと、最後に来年のロシアでの委員会について御説明がありましたが、来年は集まって会議をするということに、一応、今はなっていると思ってよろしいのでしょうか。

【鈴木文化財調査官】 そうですね。対面でできるといいねという形で事務局も言っておりましたので、今のところ対面で予定をしていると認識しています。

【佐藤部会長】 コロナが収まって、そうなることを期待したいと思います。

ほかにいかがでしょうか。委員の皆様、よろしいでしょうか。

それでは、次の議題に移っていきたいと思います。議題の（2世界遺産一覧表への記載に向けて我が国として今年度推薦することが適当と思われる物件の選定についての諮問についてであります。これ以降の議題につきましては、最初に御説明したように非公開となりますので、ライブ配信については終了するようにお願いいたします。

（3）今年度の世界文化遺産の推薦候補の選定について議論された。

（4）世界遺産暫定一覧表の見直しの進め方等について議論された。